

報告

学会にとって技術倫理とは

「2005年春の年会」倫理委員会セッションより

金沢工業大学

(日本原子力学会倫理委員会委員) 大場 恭子

日本原子力学会倫理委員会(以下、「委員会」)は現在、第2期目の活動を展開している。その活動状況・内容は、日本の工学系学会における技術倫理関連組織の中で、最も活発な組織のひとつとして注目されているが、一方で、会員への委員会活動の認知度および倫理規程を始めとした技術倫理に関する知識の浸透は、まだまだ十分とはいえない。本報告では、「2005年春の年会」におけるセッションで報告を行った委員会の活動を紹介するとともに、セッションの様相、今後の活動の展開について述べる。

セッションの概要

テーマ：学会にとって技術倫理とは何か

(座長：倫理委員会委員 小沢通裕)

日時：3月30日 15:30~18:00

会場：B会場(東海大学湘南校舎6号館)

プログラム：

- ・倫理委員会委員長挨拶 倫理委員会委員長 西原英晃
- ・倫理委員会の活動報告 倫理委員会委員 安藤恭子
- ・講演「技術とは何か、技術者とは何か」
日本機械学会工学教育センターセンター長 大輪武司
- ・倫理規程第2回改訂について^{a)}
倫理委員会幹事 班目春樹
- ・フロアーとの意見交換会

1. 工学系学会と技術倫理

そもそも、なぜ学会が技術倫理に取り組むのであろうか。

まず技術倫理が必要とされる背景を検討してみると、

- ・科学技術の進展に伴う技術者の影響力の増大
- ・法規制による技術のコントロールの限界
- ・技術の高度化・細分化→視野狭窄に対する危機意識
- ・技術に関する不祥事による社会からの要請
- ・技術者資格の国際的相互認証

などが挙げられる。つまり、技術、あるいは技術の取り巻く環境や社会、技術の影響力の変化が、技術者の備えるべき資質にも変化を与えているということである。科学技術が社会の根幹を担っている現在、時に国境を越えても活動をする技術者の備えるべき資質のひとつに「技術倫理」が含まれているといえるだろう。

日本では土木学会を例外とし^{b)}、1990年代半ば以降

What are Technological Ethics for the Academic Society?:
Kyoko OBA.

(2005年 5月24日 受理)

に、工学系学会における倫理綱領の制定が相次いだ(第1表参照)。このような制定への動きは、単に学会が技術倫理の必要性を認識したということだけに留まらず、学会が学会としてどうあるべきか、社会に応えるということはどういったことであるのか、工学教育の取組みの中でどのような役割を担い、また果たすべきであるのか、あるいは学会の入っている業界内での不祥事に対し、どのように対応すべきかなど、学会の存在意義の根幹にかかわることについて検討せざるを得ない状況となったことも関係しているであろう。

学会が、会員の技術のプロフェッショナルとしての意

第1表 日本の工学系学会の倫理綱領制定および改訂

年	学会名	倫理綱領の名称
1938	土木学会	土木技術者の信条および実践要綱
1996	情報処理学会	倫理綱領
1997	電気学会	倫理綱領
1998	電子情報通信学会	倫理綱領
1999	土木学会(改訂)	土木技術者の倫理規定
	日本建築学会	倫理綱領・行動規範
	日本機械学会	倫理規定
2000	日本化学会	会員行動規範
2001	日本原子力学会	倫理規程
	映像情報メディア学会	倫理綱領
2002	化学工学会	倫理規程・行動の手引
	応用物理学会	倫理綱領
	地盤工学会	倫理綱領
2003	日本原子力学会(改訂)	倫理規程

^{a)}班目幹事からは現在、委員会で議論している倫理規程第2回改訂についての説明があった。本内容については、本号p.458を参照。

^{b)}ただし土木学会も第二次世界大戦等により、制定した「土木技術者の信条および実践要綱」はほとんど認識されないものとなっていた。1999年に同要綱を改訂した「土木技術者の倫理規定」を制定している。

識欠如への反省の中、学会の役割を見直し、自らがどのような存在であるべきかを模索した結果のひとつに、技術倫理の活動があると考えられる。

2. 日本原子力学会倫理委員会の活動

日本原子力学会が倫理規程^①(以下、「倫理規程」)を制定したのは、日本国内の工学系学協会の中で8番目^②である。決して先駆者とはいえないが、規程に行動の手引を含めていることや規程制定後にすぐに活動を開始した委員会の活動は、日本の工学系学協会においてトップランナーの一つといっても過言ではない。

委員会は、2001年に制定した倫理規程に謳われている精神のフォローアップを目的として設立された。2001年12月より活動を開始した委員会は、理事会直結の組織とされ、第2期の現在は(1期の任期は2年)17名の委員^③によって構成されている。また、委員会の任務は、倫理委員会規程^④によって第2表のように定められている。この規程の下、当初より倫理規程を軸としたPDCAサイクル; Plan(計画)—Do(実施)—Check(検証, 評価)—Act(見直し)—Plan—……のループを意識しながら活動を行ってきた^⑤。行った主な活動を列挙すると以下のようになる。

○規程に関する事項

- ・倫理規程の改訂
- ・規程における用語の整理

○講習会等の実施

- ・春の年会、秋の大会などでの特別セッションの開催
- ・研究会の開催^⑥
- ・受講証の発行

○現状調査

- ・会員の倫理綱領浸透状況調査アンケートの実施
- ・賛助会員の技術倫理取り組み状況調査アンケートの実施

○倫理問題に関する意見の表明^⑦

- ・東京電力の問題について(2002年9月15日)

第2表 日本原子力学会倫理委員会規程(抜粋)

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し実施することを任務とする。

1. 本会の制定した倫理規程(前文、憲章、行動の手引)に関する事項
 - ① 質疑に対する回答の作成
 - ② 倫理規程の見直しの検討と改定案の作成
 - ③ その他、本会倫理規程に対する対応
2. 倫理問題の事例集や教材の発行
3. 講習会の実施と受講証明の発行
4. 原子力関連の倫理に関連する事項の現状調査
5. 倫理問題に関する意見の表明
6. その他必要な事項

- ・東京電力の問題に関する提言(2002年10月18日)
- ・「東電問題に関する提言」フォローに関する見解(2005年4月25日)
- ・関西電力(株)美浜発電所3号機2次系配管破損事故に関する見解(2005年4月30日)

○その他

- ・HPの開設(URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/index.html>)

第2期目の活動は、まず倫理規程の改訂を全委員で取り組むことを確認し、100項目以上の改訂提案を委員および委員会主催の研究会出席者から集め、幹事を中心に20回近いメール(添付ファイルを含む)を使ったアンケート形式のやりとりによって委員の意見集約を図っている^⑧。また、より機能的に活動を展開するため、第1期では活動の行き届かなかった「倫理問題の事例集や教材の発行」と、現在、我が国でも注目されている「SR(組織の社会的責任)」の動向調査に対し、それぞれ委員数名からなるタスク・グループを立ち上げた。さらに広報のあり方を含めた学会員や社会(特に関連施設立地地域)とのコミュニケーションにも力を注いでおり、すでに2004年9月に青森県六ヶ所村で委員会を開催したが(写真参照)、今後も委員会や研究会の地方開催について実施を検討している。

なお、こうした委員会の活動は、2004年に発足した技術倫理協議会^⑨においても、その状況・内容ともに工学系学協会における倫理関連組織の中で際立っていること

^①2001年制定、2003年改訂。前文・憲章・行動の手引によって構成されている。倫理規程の全文は倫理委員会ホームページにおいて読むことができる(URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/kensho.html> および <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/tebiki.html>)

^②日本工学会所属95学協会中。

^③委員長 西原英晃, 副委員長 宅間正夫, 幹事 班日春樹, 以下理事2名を含む14名による計17名(2005年5月現在)。

^④2001年9月25日第436回理事会決定、2003年1月28日第449回理事会改訂。倫理委員会規程を含む、委員会の規則はすべてHPに掲載している(URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/kisoku.html>)。

^⑤倫理委員会活動におけるPDCAサイクルについては、日本原子力学会倫理規程制定委員会「原子力学会倫理規程制定にあたって」(URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/preparation.pdf>), あるいは安藤恭子, 原子力誌, 45[10], 626(2003)に詳しい。

^⑥2003年11月開催の第1回「原子力に関する倫理研究会」以降、すでに計3回を開催した。なお、研究会は毎回報告書を作成し、有料頒布している。詳細はHPを参照のこと(URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/act.html>)。※第3回研究会の報告書は作成中(2005年5月現在)。

^⑦記載の意見表明は、すべてHP上に公開している(URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/act.html>)

^⑧委員会としての改定案がまとまった段階で公衆審査(行政などが規制の設定や改廃をするとき、原案を公表し、国民の意見を求め、それを考慮して決定する制度。パブリックコメントともいう。)にかける予定である。



が認識された。

3. 「2005年春の年会」における倫理委員会セッション

このような中、もっと学会内へ目を向け、学会員への倫理委員会の活動への理解、倫理規程の浸透に力を入れるべきではないかとの観点から企画されたのが、「2005年春の年会」における委員会セッションである。

委員長挨拶、委員会の活動報告に続いて行われた大輪氏の講演は、大輪氏が講師をしていらっしゃる大学での講義を紹介するスタイルで行われた。まず、ご自身の分析による「技術」とはなにかを「科学」と比較しながら丁寧に説明いただき、その上で身近な事例を用いながら、技術者がどのような形で倫理問題にぶつかると、相反問題などはどのように対処すればよいのかを具体的に考えさせられる内容に、大学生よりもはるかに年配である本セッション参加者も、学生と同じように頭を悩ませ、熱心に考えることができた。技術倫理、あるいは技術倫理教育の必要性が強く伝わったと思われる。

B会場は大変に広い会場であったため、委員会の企画にどれだけの方に参加いただけるかと心配していたが、参加者は40名を超え、質疑も活発に行われた。また今回は、事前に各支部に連絡を取り、各支部の代表者から各支部における倫理活動の状況や倫理委員会への要望などの意見を述べていただくよう依頼した結果、北海道支部、関東・甲越支部、関西支部、中国・四国支部の代表

^{k)} 科学技術に係わる関係学会および協会で技術倫理および技術者倫理に関する共通課題について協議し、倫理の普及・推進、検討および問題の解決などを図る目的をもって設立された。現在、3協会、8学会が所属している。

の方に出席いただき、今後の委員会活動に参考になる貴重なご意見をいただくことができた。誌面をお借りし、改めてお礼申し上げます。

各支部からのいただいた主なご意見・ご感想

○支部の活動について

- ・講演会などを行っている。(1支部)
- ・特になにも行っていない。(3支部)

○委員会の今後の活動について

- ・事例集を出してほしい。
- ・規程改訂に関する議論は非常に興味深い。ぜひ内容を明らかにしてほしい。
- ・1年間の委員会の活動をまとめた報告書を作成されてはどうか。
- ・委員会の活動を支部で紹介する方法を考えてほしい。

○本セッションおよび技術倫理に関する取組みについて

- ・倫理規程をさっと読むと当たり前のことが書かれていると感じるが、具体的な事例に落として考えると、なかなか難しい。今後、倫理について考えていきたい。
- ・倫理は産業を活性化させるものであり、今後、委員会を含めたさまざまな組織による倫理活動の活発化を期待したい。
- ・倫理活動は、電力会社を中心とした企業では行われているが、大学などでは希薄に見受けられる。

今後の活動

原子力界における倫理を取り巻く環境は、相次ぐ業界内の不祥事や企業倫理の必要性の高まりにより、各企業での倫理の取組みや大学等における技術倫理教育の取組みが好意的に変化している。しかし、学会員の倫理規程の認知・浸透、あるいは委員会の活動に対する理解は、まだまだ不十分である。委員会では、こうした現状を真摯に反省すると共に、その打破の方策を検討し、春の年会等でいただいた委員会への要望を参考に、有機的な活動を実施したい。委員会へのご意見・ご質問は、常にE-mail(atom@aesj.or.jp)もしくはFAX03-3581-6128で受け付けている。

今後も、委員会の活動が、社会からより高い信頼を寄せられる専門家集団として原子力学会が存在することに寄与できることを信じている。